

2020年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコ
代表者名 代表取締役社長 伊藤 貴 俊
(東証1部・コード8892)
問合せ先 専務取締役 中 西 稔
電 話 03-6230-9308

(訂正)「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に 関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2020年1月30日付にて「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」を公表させていただきましたが、プレスリリースの記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

【訂正前】	【訂正後】
(1 ページ) 当社は、本日開催の取締役会において、2015年度より導入しております 当社の取締役（<u>社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。</u>） （以下、「取締役」といい、断りがない限り同様とします。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の継続及び一部改定に関する議案（以下、「本議案」といいます。）を2020年3月26日開催予定の当社第25回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。	(1 ページ) 当社は、本日開催の取締役会において、2015年度より導入しております 当社の取締役（<u>監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。</u>） （以下、「取締役」といい、断りがない限り同様とします。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の継続及び一部改定に関する議案（以下、「本議案」といいます。）を2020年3月26日開催予定の当社第25回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。
(3 ページ) 3. 改定後の本制度の概要 (2) 本制度の対象者 当社の 取締役（<u>社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。</u>） を対象とします。	(3 ページ) 3. 改定後の本制度の概要 (2) 本制度の対象者 当社の 取締役（<u>監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。</u>） を対象とします。

【訂正前】	【訂正後】
<p>(5, 6 ページ)</p> <p>【ご参考】</p> <p>< 信託契約の内容 ></p> <p>① 名称 : 役員向け株式給付信託</p> <p>② 委託者 : 当社</p> <p>③ 受託者 : 株式会社りそな銀行</p> <p>④ 受益者 : <u>取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）</u>のうち、所定の要件を満たす者</p> <p>⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者</p> <p>⑥ 本信託契約の締結日 : 2015年4月1日（2020年5月変更契約締結予定）</p> <p>⑦ 信託の期間 : 2015年4月1日から本信託が終了するまで</p>	<p>(5, 6 ページ)</p> <p>【ご参考】</p> <p>< 信託契約の内容 ></p> <p>① 名称 : 役員向け株式給付信託</p> <p>② 委託者 : 当社</p> <p>③ 受託者 : 株式会社りそな銀行</p> <p>④ 受益者 : <u>取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）</u>のうち、所定の要件を満たす者</p> <p>⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者</p> <p>⑥ 本信託契約の締結日 : 2015年4月1日（2020年5月変更契約締結予定）</p> <p>⑦ 信託の期間 : 2015年4月1日から本信託が終了するまで</p>

以上